

平成25年6月26日

総合物流施策大綱（2013－2017）の閣議決定について
（会長談話）

一般社団法人 日本物流団体連合会
会 長 川 合 正 矩

今後の中期的な物流政策の基本となる新たな「総合物流施策大綱（2013－2017）」が、昨日、閣議決定されました。本大綱の策定にあたっては、当連合会として有識者検討委員会に参画するなど、種々の機会を通じて情報の提供や意見・要望を申し述べてまいりましたが、施策の重要なポイントが明らかにされ、具体性に富んだ内容の濃い大綱が生まれたと理解しております。政府関係者のご努力に敬意を表したいと思っております。

特に大綱の中心的部分である「今後の物流施策の方向性と取組」においては、「強い経済の再生と成長を支える」重要な要素として、「物流システムの構築」が位置付けられており、しかも「我が国物流システムの国際展開の促進」をアジア中心に進めることが、第一の重点事項として掲げられています。当連合会としてもこの点は誠に重要であると考えています。

すなわち、官民が緊密に連携しつつ、政府レベルでの政策対話などを通じ制度改善を進めることで、「アジア物流圏全体の物流の質を高め、アジアの経済成長に貢献する」ことが可能となると考えております。

また、国内物流については、「鉄道、内航海運の活用促進と輸送力強化のための基盤整備等を促進する」こと、「モーダルシフトの一層の推進」のための対応策実施や、環境負荷の軽減に向けた政策誘導などが盛り込まれました。

さらに物流業界の発展に欠かせない人材については、「物流の多様な現場を支える人材の確保を図るとともに、高度化した物流システムを支える人材を育成し、我が国物流の競争力強化を図る」とされています。また、社会インフラとしての物流機能維持のためには、大規模災害等に対して物流事業者の「BCP（業務継続計画）策定の支援を行うとともに、実践的な訓練の実施を促進する」こととされるなど、従来から、当連合会が重要と考え、提言をしてきた事項が取り上げられています。

今後は、大綱に盛られた内容が実施されていく段階となります。政府におかれては、力強く関連施策を推進されるようお願いしたいと思いますし、当連合会としても、6月24日の第23回総会を機に発足した新体制のもとで、政府とよく連携しつつ、陸海空の各分野にわたる会員各位の協力を得ながら、我が国物流業界全体の発展と、社会・経済の重要インフラである物流機能の強化に向け、努力してまいりたいと存じます。